

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター／第二川口シニアセンター

ユニット型個室 利用料金概算 1割負担 * 1ヶ月 (30日分)

第2段階の方

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要介護3	¥29,010	¥11,700	¥24,600	¥6,180	¥71,490
要介護4	¥31,230	¥11,700	¥24,600	¥6,180	¥73,710
要介護5	¥33,480	¥11,700	¥24,600	¥6,180	¥75,960

第3段階の方

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要介護3	¥29,010	¥19,500	¥39,300	¥6,180	¥93,990
要介護4	¥31,230	¥19,500	¥39,300	¥6,180	¥96,210
要介護5	¥33,480	¥19,500	¥39,300	¥6,180	¥98,460

第4段階の方

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要介護3	¥29,010	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥145,290
要介護4	¥31,230	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥147,510
要介護5	¥33,480	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥149,760

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター／第二川口シニアセンター

ユニット型個室 利用料金概算 2割負担 * 1ヶ月 (30日分)

第4段階の方

介護度	利用料 (※1)	食費 (※2)	居住費 (※3)	日用品費 (※4)	合計
要介護3	¥57,990	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥174,270
要介護4	¥62,430	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥178,710
要介護5	¥66,930	¥51,000	¥59,100	¥6,180	¥183,210

※1 利用料には、介護福祉施設サービス費（ユニット型個室）・栄養マネジメント加算・看護体制加算（I）（II）・日常生活継続支援加算・夜勤職員配置加算13単位・口腔衛生管理体制加算30単位（月）・介護職員処遇改善加算が含まれます。その他、初期加算30単位／日・療養食加算18単位／日・経口移行加算29単位／日・口腔衛生管理加算113単位／月・退所時相手訪問相談加算411単位／回、退所前後訪問相談援助加算473単位／回、退所前連携加算514単位／回等がかかる場合があります。

※2・3 市町村民税世帯非課税の方で、資産調査結果により介護保険負担限度額認定証が発行された方は、以下のとおりの減額の制度があります。

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,700円
居住費	820円	820円	1,310円	1,970円

※4 日用品費には、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹼、シャンプー、タオル、ティッシュペーパー、おしごりなどが含まれます。

介護保険負担限度額認定の段階

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（世帯全員が住民税非課税者）	
第2段階	・世帯全員が住民税非課税 ・本人の課税対象年金収入額+合計所得金額が80万円以下 ・本人の預貯金等が1,000万円以下	・世帯全員が住民税非課税 ・本人の課税対象年金収入額+合計所得金額が80万円以下 ・夫婦の預貯金等が2,000万円以下
第3段階	・世帯全員が住民税非課税 ・上記第1～2段階以外の方 ・本人の預貯金が1,000万円以下	・世帯全員が住民税非課税 ・上記第1～2段階以外の方 ・夫婦の預貯金が2,000万円以下
第4段階	・上記以外の方	

お問い合わせ

受付時間：9時から17時まで 年中無休



特別養護老人ホーム 川口シニアセンター 生活相談室

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1216-6

048-291-2120



〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

048-299-5292



info@kousei-sws.or.jp

URL

<http://www.kousei-sws.or.jp>